

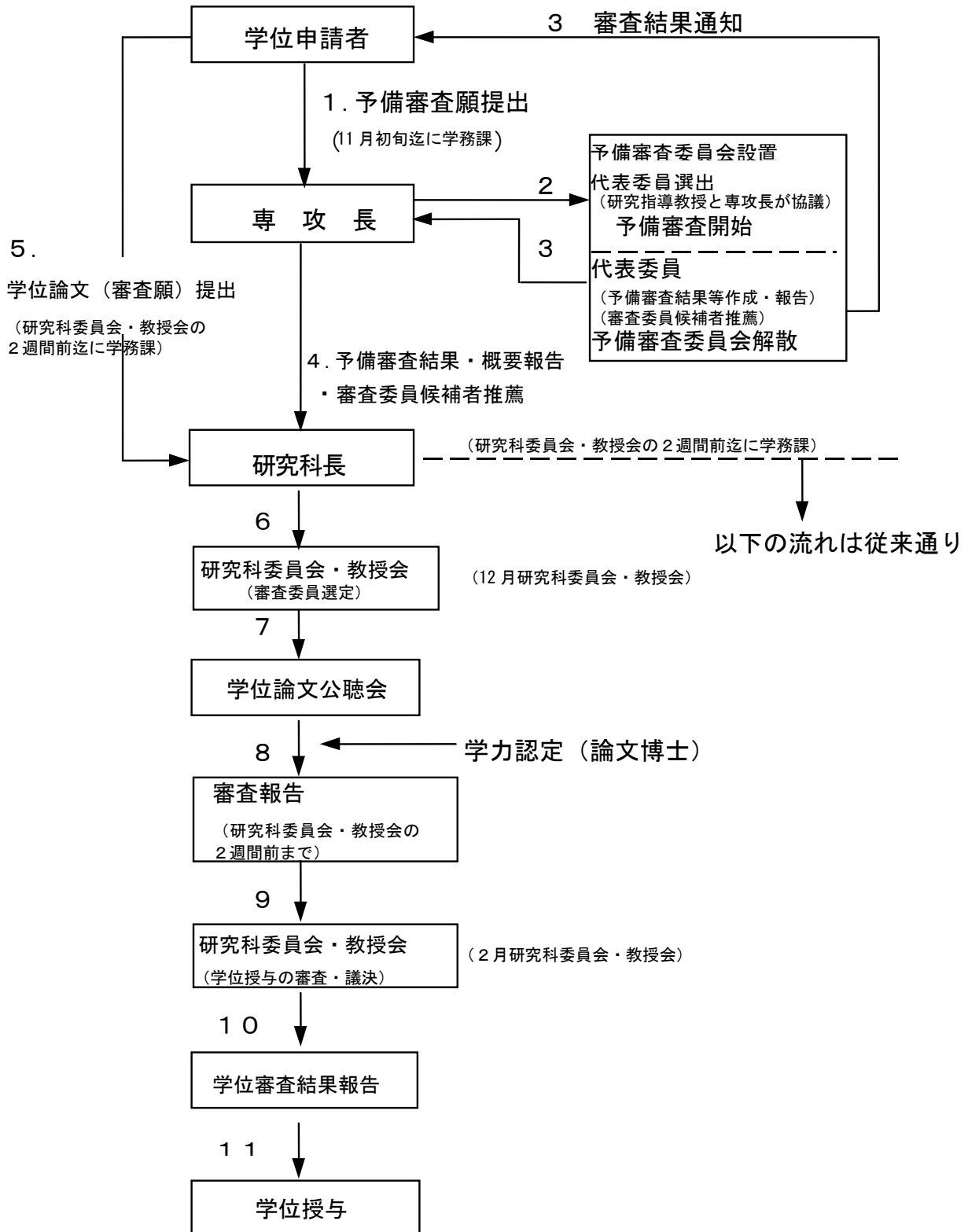
博士前期課程修士論文の審査について

1 修士論文の提出	I 修士の学位の授与を受けようとする者は、修士論文を2部作成し、1部を学務課に提出し、1部を指導教員控えとしなければならない。
2 修士論文一覧表の提出	II 専攻長は、修士論文一覧表を学務課へ提出する。(2月下旬)
3 発表会	III 各専攻で発表会を実施する。(2月中)
4 修士論文審査報告	IV 専攻長は、論文主査から提出された修士論文審査報告書を学務課に提出する。(3月上旬)
5 修了判定	V 工学研究科・工学部運営会議及び工学研究科委員会・工学研究科教授会において修了判定をする。(3月教授会)
6 学位審査結果報告	VI 研究科委員会・教授会において学位を授与すべきものと決定した場合は、研究科長は、学長に学位授与審査報告をする。
7 学位授与	

(実施時期は3月修了予定者の場合)

博士学位論文申請から学位授与までの概略図

(例：3月修了予定者)



博士学位論文の予備審査願手続きについて

工学研究科

1. 出願資格

兵庫県立大学学位規程第3条(課程博士)の規程により博士(工学)の学位を得ようとする者であって、次のいずれかに該当する者

- (1) 本研究科博士後期課程に2年6か月以上在学し研究指導認定見込みの者
- (2) 兵庫県立大学大学院学則第26条第1項ただし書き及び第2、3項による在学期間短縮該当見込者

兵庫県立大学学位規程第3条(論文博士)に該当する者

- (1) 研究指導認定退学の翌日から1年以内において審査を終了することのできる見込みのある者

2. 出願書類

- (1) 博士学位論文の予備審査願(資料1・所定用紙)
- (2) 論文の要旨(研究説明資料)

現在までの研究の経過及び将来の展望、並びに国内外の関連する研究の中で当該研究の位置づけを書いたもの。特に関連する研究の中で問題点及び研究の意義とその主張点や独創性に触れられていること。

- (3) 履歴書(高等学校卒業以降の学歴)(参考1・記載例参照)
- (4) 研究歴(社会人学生にあつては企業における研究歴も加える)(参考2・記載例参照)
- (5) 論文リスト(参考3・記載例参照)
- (6) 公表論文等の別刷り等、加えて学位論文の草稿がある場合は添付すること。

提出書類は審査委員の人数分とする。

3. 提出先

学務課

なお、予備審査終了後の学位論文の申請(概略図中の5以下)にあたっての様式および審査形式は従来通りとする。